令和７年度　第１１回役員会議事要旨

日　時　　令和７年９月２４日（水）１０時３０分～１１時００分

場　所　　本部棟２階大会議室

出席者　　学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者　　なし

陪席者　　大川内監事

１　審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（１）について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務部次長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（１）国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について（住居手当の新設）

宿舎提供の廃止に伴い、居住支援として住居手当を支給するため、役員報酬規程の一部改正を行うことについて審議するもの。

（２）国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（海洋エネルギー研究所長の管理職手当の見直し）

海洋エネルギー研究所長の職務内容及び責任の増大を考慮し、管理職手当の適正化を図るため、職員給与規程の一部改正を行うことについて審議するもの。

（３）国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について（学振特別研究員の受入）

日本学術振興会特別研究員の受入れにあたり、令和８年度から大学の就業規則に基づく雇用が必須となることから、関係規程の所要の改正を行うことについて審議するもの。

（４）「国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則」等の一部改正について

規則等の制定、改廃の手続きを改善するため、「国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則」等を一部改正することについて審議するもの。

（５）教養教育センター規則の一部改正について
　教養教育センター運営委員会の審議内容を厳選して開催頻度を減らし、併せて「センター会議」を新設することで、業務に関する審議事項を迅速に処理できる体制を整えるため、教養教育センター規則を一部改正することについて審議を行うもの。

（６）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）
　１２大学との学術交流協定の更新について審議するもの。

（７）海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に関する教育・研究協力のための覚書（ＭｏＵ）の締結について
　海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に関する教育・研究協力のための覚書の締結について審議するもの。

（８）寄附講座の設置（人工関節学講座：設置期間更新）について
　平成１７年１月以降継続して設置している寄附講座「人工関節学講座」の設置期間更新について審議するもの。

（９）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和７年度）について
　令和７年度国立大学法人ガバナンス・コード報告書の記載内容について審議するもの。なお、前回の役員会を踏まえて、追記を行った旨の説明があった。

審議の結果、上記９案件は了承された。

【審議】
（１０）新運営体制の発足に伴う学内諸規則の整備について
　総務部次長から、新運営体制の発足に伴う学内諸規則の整備について説明があり、審議の結果、了承された。

（１１）国立大学法人佐賀大学顧問について（追加）
　総務部次長から、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、９月１０日審議済の２名に加え、新たに北村博氏に令和８年９月３０日までの１年間、顧問を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

２　報告事項

（１２）令和７年度内部統制システムにおけるモニタリング（第１回）の実施結果について

　渡理事から、令和７年度内部統制システムにおけるモニタリングの第１回を実施した旨、モニタリング項目及びモニタリング実施結果について、説明があった。

（１３）事業の予算執行状況や進捗状況等に係るモニタリング実施結果について

　渡理事から、令和７年度の内部統制システムを構成する項目について、令和７年９月に実施した第２回目のモニタリングの結果の報告があった。

（１４）令和６事業年度決算について

　財務課長から、令和６事業年度決算について、令和７年８月２９日付で文部科学大臣から承認の通知があったことについて報告があった。

（１５）令和７年度国立大学法人佐賀大学研究費不正防止にかかるコンプライアンス教育・啓発活動の実施状況について

　財務課長から、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画に基づき、半年毎に啓発活動の実施状況を役員会で報告している旨の説明があり、第１四半期、第２四半期の取組についての報告があった。

（１６）その他

　特になし。